

2019 年度 福井県 事業計画

都道府県法人番号

4000020180009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	623	3,894	4,517
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	160	160
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	365	365
4.消費生活相談体制整備事業	-	3,326	3,326
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,655		2,655
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	16,151	3,589	19,740
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	19,429	11,334	30,763

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	134,492		
都道府県予算	61,813		
管内市町村予算総額	72,679		
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	26,246		
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)		20%	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">〔〕</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">〔〕</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			4,212	2,105
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1) ③食品ロス削減の取組				
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進			1,092	546
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進	1,246	623	1,063	530
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組				
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発			500	250
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			928	463
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,246	623	7,795	3,894

(単位:千円)

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費 31年度 本予算	交付金等対象経費		対象経費 基金额相当分
			30年度 補正予算	(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町も活用できる専門家の活用	2,655	2,655		専門家相談委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	環境や社会貢献の意識の高い企業の生産現場の見学および生産者との意見交換会、幼児期から高齢期までを対象にした出前講座の実施、講演会開催、大学生による被害防止啓発活動、振り込め詐欺等の被害防止対策、消費者教育の担い手育成、消費者月間ににおける啓発強化、食品ロスの啓発強化等	16,151	16,151		印刷製本費、委託料、消耗品費、講師謝金・旅費、教材作成費、会場使用料、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		18,806	18,806	-	-

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) 弁護士を月1回活用しての事例研究会の開催 (強化) 市町村相談員も活用できる法律やインターネット等の専門家による電話相談体制の整備や直接相談会への補助、注意喚起のチラシ作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) 市民講師を要請(H18~20に30名)、消費者団体と連携して啓発活動を行う広域消費者行政連絡会への補助、注意喚起のチラシ作成 (強化) 環境や社会貢献の意識の高い企業の生産現場の見学および生産者との意見交換会、幼児期から高齢期までの対象に世代に応じた出前講座の実施、消費生活情報紙の発行、「消費者市民社会」講演会開催、大学生による被害防止啓発活動、振り込め詐欺等の被害防止対策、消費者教育の担い手育成、消費者月間ににおける啓発強化、食品ロスの啓発強化等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大野市、鯖江市	235		160		弁護士等と連携した相談窓口の開設
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	勝山市	210		210		消費者行政に係る研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	勝山市	155		155		相談員等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	福井市、大野市、あわら市	6,683		3,326		相談員の増員、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	勝山市、坂井市、南越前町、越前町、美浜町、おおい町、若狭町	2,305	1,121	1,164		消費者被害防止等のための啓発・教育
⑩地域社会における多様な主体等との連携の強化に関する事業(地域の事業)	福井市、敦賀市、鯖江市、坂井市	940		940		消費者団体との連携事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大野市	364		364		消費者団体と連携した生ごみリサイクル事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,892	1,121	6,319	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	3,972 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	

対象人員数計	追加的総費用
6 人	6,683 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	26,246 千円
うち都道府県分	18,806 千円
うち管内の市町村合計	7,440 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

		平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算		65,212 千円	68,620 千円	61,813 千円	-3,399 千円	-6,807 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	525 千円	623 千円	千円	98 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	22,066 千円	18,806 千円	千円	-3,260 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		65,212 千円	46,029 千円	42,384 千円	-22,828 千円	-3,645 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額		41,767 千円	70,470 千円	72,679 千円	30,912 千円	2,209 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	3,616 千円	3,894 千円	千円	278 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	6,737 千円	7,440 千円	千円	703 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	2,546 千円	3,326 千円	千円	780 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		41,767 千円	60,117 千円	61,345 千円	19,578 千円	1,228 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額		106,979 千円	139,090 千円	134,492 千円	27,513 千円	-4,598 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	4,141 千円	4,517 千円	千円	376 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	28,803 千円	26,246 千円	千円	-2,557 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	2,546 千円	3,326 千円	千円	780 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		106,979 千円	106,146 千円	103,729 千円	-3,250 千円	-2,417 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	103,729	千円	
うち都道府県	42,384	千円	
うち管内市町村	61,345	千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	20	%	
うち都道府県	30	%	
うち管内市町村	10	%	

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	241,219 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県外研修のための旅費等の支援
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名 福井県

「地域社会における消費者問題解消に向けた実施要領及び運営要領別添1メニュー6」

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。